性嗜好障害等の治療等に係る統計データを含めた基礎資料の作成　別紙報告書　2

性嗜好障害および性加害に対する地域・医療・司法的支援の国際的動向
― イギリス現地調査に基づく支援導線と制度的・臨床的示唆 ―

研究協力者　東本愛香　千葉大学社会精神保健教育研究センター特任講師

A．研究目的

本研究は、イギリスにおける性嗜好障害および性加害行動に対する支援体制について、医療・地域・司法・制度の各側面から実地調査を行い、日本における支援体制整備に資する知見を得ることを目的とした。特に本年度は、イギリスにおける性加害予防および性嗜好障害支援の実態に焦点を当て、未然予防、地域支援、専門医療、制度的予防がどのように連続して機能しているかを調査した。

加えて、Portman Clinic における精神療法的介入の特徴、および Lucy Faithfull Foundation におけるリスク・アセスメント・未然予防モデルについて専門家ヒアリングを行い、日本における地域・医療支援モデルへの示唆を検討した。

B．研究方法

1．文献調査

イギリスにおける性加害・性嗜好障害支援に関する文献、行政資料、公開政策文書を収集した。主に以下を対象とした。

- HMPPS（Her Majesty's Prison and Probation Service）関連資料
- Lucy Faithfull Foundation 公開資料
- DBS（Disclosure and Barring Service）関連制度資料
- COSA 関連文献
- Portman Clinic 関連文献
- 性犯罪リスク・アセスメント関連文献
- Seto の motivation-facilitation model 関連文献
- RSVPv2 等のリスク評価枠組みに関する資料

2．現地訪問・面談調査

2025 年 6 月にイギリスにおいて現地調査を実施した。訪問・面談先は以下の通りである。

- Portman Clinic
- Lucy Faithfull Foundation 関係者
- University of London
- University of Greenwich

また、Lucy Faithfull Foundation の Tom Squire 氏との面談を実施し、実務上のリスク・アセスメントおよび未然予防支援について意見交換を行った。Tom Squire 氏からは、英国における実務上のリスク評価として RSVPv2 が比較的広く用いられていること、また、性的犯罪の有罪歴がなくてもリスク評価を行いうる点について説明を受けた。

さらに、Michael Seto の motivation-facilitation model に基づき、

- atypical sexual interests
- anti-sociality
- interpersonal deficits

の三次元から動的リスクを理解しているとの示唆を得た。

3．倫理的配慮

訪問および聞き取りに際しては、各機関の指示に従い、事前説明および許可を得たうえで実施した。

C．調査結果

1．Lucy Faithfull Foundation における未然予防支援

Lucy Faithfull Foundation は、イギリスにおいて児童への性被害予防を目的とした全国規模の専門機関であり、“prevent child sexual abuse before it happens” を掲げ、加害行動の未然防止を中心に据えている。

特に重要なのが、Stop It Now! を通じた匿名相談支援である。

具体的には、

- 電話相談
- secure email
- live chat
- self-help modules
- online resources

などが整備されており、本人が匿名で相談可能となっている。

また、

- 有罪歴
- 正式診断
- 刑事司法手続

を前提とせず支援へアクセス可能である点が特徴的であり、行動化以前の段階からの介入が可能となっている。

対象は本人のみではなく、

- 家族
- パートナー
- 若年者
- 専門職
- 子どもを心配する第三者

など広範囲に及ぶ。

さらに、Lucy Faithfull Foundation では、

- risk assessment
- intervention
- case consultancy
- training
- policy and advocacy

などを含んでおり、匿名相談を入口として、評価・介入・教育・政策提言までを一体的に担っている点が特徴的であった。

ヒアリングにおいては、“prevention” という言葉が繰り返し用いられていた点が印象的であった。

特に、英国では、child sexual abuse prevention（児童への性被害予防）、reduction of reoffending（再犯防止）、community safety（地域安全）を連続した課題として捉えており、未然予防と再犯防止を切り分けず、多層的な支援導線の中で理解している点が特徴的であった。

これは、日本における「初発予防」と「再犯防止」が制度上分断されやすい状況とは異なる視点と考えられた。

2. リスク・アセスメントと動的リスク理解

Lucy Faithfull Foundation の Tom Squire 氏との面談では、実務上 RSVPv2 のようなリスクアセスメントフレームワークが比較的広く用いられているとの説明を受けた。特に重要なのは、性的犯罪の有罪歴がなくても評価可能である点であり、日本との大きな差異と考えられた。

また、動的リスク要因については、Michael Seto の motivation-facilitation model に基づき、

- 非定型な性的関心
- 反社会性
- 対人関係上の欠損

という三次元から理解する実践的整理が示された。これは、加害行動を単一要因で理解するのではなく、多層的リスクと促進要因の相互作用として理解する視点であり、未然予防・地域支援において重要な示唆を与えると考えられた。

3. COSA による地域支援

COSA（Circles of Support and Accountability）は、地域ボランティアと専門職が協働し、性犯罪歴のある者の地域再統合を支援する取り組みである。

一般的には、1 名の対象者（Core Member）

に対し、3〜5 名程度の訓練された地域ボランティアによる「内側のサークル（inner circle）」を構成し、さらに専門職が「外側のサークル（outer circle）」として支援・助言を行う構造となっている。

訓練されたボランティアが継続的に対象者と関わり、孤立防止、accountability、継続的対話、再統合支援を行う。現在では、オンラインを併用した活動も多くみられるとのことであった。

COSA における支援は、単なる監視ではなく、対話的関係性の中で責任と尊厳を再構築していくプロセスとして位置づけられていた。また、実際には雑談を含む継続的な会合が重視されており、「誰かが待ってくれている」、「地域の中に関係性が存在する」という体験自体が、再孤立化や再犯防止に関わる重要な要素として理解されていた。

この点は、日本における保護司制度とも比較可能であるが、COSA では「支え合う関係性」と「つながりのある監督」を成立させようと努めている点が印象的であった。

4. Portman Clinic における専門心理療法

Portman Clinic は、NHS の専門心理療法サービスとして運営されており、特に forensic psychotherapy の文脈で知られている。Portman Clinic 関連文献（Forensic Group Psychotherapy: The Portman Clinic Approach 等）では、

- psychodynamic psychotherapy
- group psychotherapy
- mentalization-based treatment（MBT）
- attachment
- trauma
- acting out

などが中核概念となっている。

現地調査においても、

- 愛着
- トラウマ
- mentalization
- 問題のある性的行動

に長期的に関わる専門外来という印象が強かった。標準的 CBT のみでは対応困難な複雑事例に対する少人数・長期的支援が特徴的であった。

また、Portman Clinic では、愛着上の問題、被虐待歴、対人関係上の困難、双極性障害等の併存精神疾患を含む複雑な背景を包括的に理解し、精神科医であり精神療法家でもある医師が介入を担当していた点が特徴的であった。この点は、日本の矯正中心の処遇モデルとは異なる特徴と考えられた。さらに、Portman Clinic は、既に GP や一般精神科主治医を持つケースを前提とした tertiary service に近い構造であり、薬物療法そのものは一般精神科医療側で担われる構造であると理解された。

5. 薬物療法の位置づけ

性加害・性嗜好障害に対する薬物療法については、心理療法やリスクマネジメントを代替するものではなく、包括的治療計画の一部として慎重に位置づけられている。

WFSBP（World Federation of Societies of Biological Psychiatry）のガイドラインでは、薬物療法は対象者の既往歴、精神医学的状態、同意、リスク水準等を踏まえて選択されるべきものとされ、心理療法的介入も治療計画の重要な構成要素として位置づけられている。

薬物療法としては、大きく SSRI と抗アンドロゲン薬／GnRH agonist が挙げられる。

SSRI は、うつ病、不安症、強迫症状等に対して広く用いられる薬剤であるが、性的没頭、強迫性、衝動性、hypersexuality に対して off-label に使用されることがある。NICE は fluoxetine について、hypersexuality への使用は適応外であること、また根拠は主として観

察研究に基づくことを示している。

一方、抗アンドロゲン薬や GnRH agonist は、性衝動や性的興奮の低減を目的として用いられることがあるが、一般的には高リスク例、重度の paraphilic disorder、強い性的没頭を伴う例などに限定して検討される治療である。WFSBP ガイドラインでも、薬物療法の選択にはリスク水準、本人の状態、治療同意、安全性評価が重要とされており、特にホルモン療法については自由意思に基づく書面同意が求められている。

英国では、性犯罪者処遇の主軸は心理療法、リスク・アセスメント、地域管理であり、薬物療法は補助的位置づけと考えられる。

英国・スコットランドの anti-libidinal medication（性欲抑制を目的とした薬物療法）に関する実務ガイダンスでは、SSRI や抗アンドロゲン薬等が性衝動低減の選択肢として整理されている一方、評価、紹介、同意、モニタリングを伴う慎重な運用が前提とされている。また、近年の英国研究においては、性犯罪者に対する SSRI および抗アンドロゲン薬の使用が検討されているが、薬物療法は単独で再犯防止を担うものではなく、problematic sexual arousal や hypersexuality への補助的介入として位置づけられていると考えられる。

Portman Clinic では、現地調査で把握した範囲では、同院自体が抗アンドロゲン療法などを中心とするものではなく、MBT や forensic psychotherapy を中心とした専門心理療法サービスとして機能している印象であった。薬物療法が必要な場合には、GP、一般精神科主治医、または他の精神科医療機関が担う役割分担と理解される。

したがって、Portman Clinic に関連して言及される薬物療法は、抗アンドロゲン薬に限るものではなく、併存するうつ病、不安症、双極性障害、強迫性、衝動性等への一般精神科的薬物療法を含む可能性がある。

以上より、英国における薬物療法は、SSRI を含む一般精神科的治療から、限定的な anti-libidinal medication まで幅を持つが、いずれも心理療法、リスク・アセスメント、地域管理と組み合わせて慎重に運用される補助的介入として理解する必要がある。

6. DBS による制度的予防

イギリスでは DBS（Disclosure and Barring Service）により、barred list、就業制限、safer recruitment などを通じた制度的予防が行われている。これは、環境側からの状況的予防（situational prevention）として機能しており、高リスク環境への再アクセスを制度的に制限する役割を担っている。

7. 日本との差異と福岡県の先行モデル

日本では、

- 予防
- 地域
- 専門医療

の連続した支援導線が制度として十分に整備されていない可能性がある。

特に、

- 性加害に特化した相談窓口の不明確性
- 地域支援モデルの未整備
- 一般医療から専門支援への導線の弱さ
- 専門外来の限定性

などが課題として考えられる。

一方、福岡県では、

- 性暴力加害者相談窓口
- 面接相談
- 再犯防止プログラム
- 就労・生活支援
- 医療機関紹介

などを含む地域支援モデルが試行されている。

さらに、

- 性暴力対策アドバイザー派遣事業
- 学校現場への専門家派遣

- 性暴力予防教育

も実施されており、日本における地域実装の萌芽として重要と考えられた。

D．考察

本調査から、イギリスでは、

- 未然予防
- 匿名相談
- 地域支援
- 専門心理療法
- 制度的予防

が多層的に接続されていることが示された。特に重要なのは、有罪歴や診断を前提としない支援アクセスであり、これは日本との大きな差異である。

また、リスク・アセスメントについても、静的要因のみではなく、動的リスクや保護要因を含む多面的理解が重視されていた。

さらに、Portman Clinic のように、心理療法的理解や人格機能への長期的介入が一定の役割を持っている点も特徴的であった。

日本においては、まず、

- 困り感がどこに現れるのか
- どの段階で支援未接続となるのか

を可視化することが重要である。

また、報道機関等による既存匿名データの自由記述においても、「相談先があればよかった」という記載がみられており、支援未接続状態や潜在的支援ニーズの存在が示唆されている。（※本研究班データではないが、研究協力者が分析協力を行っている既存匿名データにおける予備的示唆である。）

今後は、日本においても、未然予防から地域支援、専門医療までを接続する支援導線の構築が求められる。

E．結論

本調査では、イギリスにおける性加害・性嗜好障害への支援について、現地調査および文献レビューを通じて分析した。

その結果、

- 未然予防
- 匿名相談
- 地域支援
- 専門心理療法
- 制度的予防

を含む多層的支援モデルが構築されていることが示された。

特に、

- 診断や犯罪歴を前提としない支援アクセス
- RSVPv2 等を用いたリスク・アセスメント
- Seto の動的リスク理解
- 地域と専門医療の接続

などは、日本における今後の支援導線構築に重要な示唆を与えると考えられた。

参考文献

Hart, S. D., Kropp, P. R., Laws, D. R., Klaver, J., Logan, C., & Watt, K. A. (2003). The Risk for Sexual Violence Protocol (RSVP): Structured professional guidelines for assessing risk of sexual violence. Mental Health, Law, and Policy Institute, Simon Fraser University.

HM Prison and Probation Service. (2024). Risk Assessment Guidance v2.0: External version. Ministry of Justice.

Lucy Faithfull Foundation. (n.d.). Lucy Faithfull Foundation: Preventing child sexual abuse. Retrieved May 7, 2026, from https://www.lucyfaithfull.org.uk/

Lucy Faithfull Foundation. (n.d.). Stop It Now. Retrieved May 7, 2026, from https://www.lucyfaithfull.org.uk/our-

services/stop-it-now/

Stop It Now! UK. (n.d.). Stop It Now: Preventing child sexual abuse. Retrieved May 7, 2026, from https://www.stopitnow.org.uk/

Stop It Now! UK. (n.d.). Self-help modules. Retrieved May 7, 2026, from https://www.stopitnow.org.uk/self-help-module/

Ministry of Justice. (2020). Circles of Support and Accountability: Feasibility report. Retrieved May 7, 2026, from https://assets.publishing.service.gov.uk/media/67220e263ce5634f5f6ef4b4/CoSA_feasibility_report.pdf

Disclosure and Barring Service. (n.d.). Disclosure and Barring Service. GOV.UK. Retrieved May 7, 2026, from https://www.gov.uk/government/organisations/disclosure-and-barring-service

Seto, M. C. (2019). The motivation-facilitation model of sexual offending. Sexual Abuse, 31(1), 3–24. https://doi.org/10.1177/1079063217720919

Thibaut, F., Cosyns, P., Fedoroff, J. P., Briken, P., Goethals, K., Bradford, J. M. W., & The WFSBP Task Force on Paraphilias. (2020). The World Federation of Societies of Biological Psychiatry (WFSBP) 2020 guidelines for the pharmacological treatment of paraphilic disorders. The World Journal of Biological Psychiatry, 21(6), 412–490. https://doi.org/10.1080/15622975.2020.1744723

National Institute for Health and Care Excellence. (2015). Hypersexuality: Fluoxetine. Evidence summary: Unlicensed or off-label medicine. Retrieved May 7, 2026, from https://www.nice.org.uk/guidance/esuom46

Forensic Network Scotland. (2022). Medication to reduce male sex drive: Guidance on referral, assessment, prescription and monitoring. Retrieved May 7, 2026, from https://forensicnetwork.scot.nhs.uk/wp-content/uploads/2022/12/Anti-Libidinal-Guidance-2022.pdf

Winder, B., Lievesley, R., Elliott, H., Blagden, N., Norman, C., & Hocken, K. (2024). Evaluation of selective-serotonin reuptake inhibitors and anti-androgen medication to reduce problematic sexual arousal for people convicted of a sexual offence. Journal of Sexual Aggression. https://doi.org/10.1080/14789949.2024.2338917

Forsberg, L. (2021). Anti-libidinal interventions and human rights. Human Rights Law Review, 21(2), 384–410. https://doi.org/10.1093/hrlr/ngaa060

Yakeley, J. (2025). The early history of the Portman Clinic. The International Journal of Psychoanalysis.

Lees, J., & Horne, A. (Eds.). (2008). Forensic Group Psychotherapy: The Portman Clinic Approach. Routledge.

福岡県. (2025). 性暴力加害者の再犯防止及び

社会復帰を支援します. Retrieved May 7, 2026, from https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kagaishashien.html

福岡市. (2023). 福岡県性暴力加害者相談窓口. Retrieved May 7, 2026, from https://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/seikatsuanzen/life/fukuokakenseibouryokukagaishasoudanmadoguchi.html

福岡県. (2026). 性暴力対策アドバイザー派遣事業について. Retrieved May 7, 2026, from https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/sa-adviser-haken.html

福岡県. (2023). 令和 5 年度第 3 回福岡県性暴力対策会議 性暴力対策アドバイザー派遣制度に関する専門委員会を開催しました. Retrieved May 7, 2026, from https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/advsrsenmoniinkair5-3.html

福岡県. (n.d.). 福岡県性暴力加害者相談窓口 [PDF]. Retrieved May 7, 2026, from https://www.yuhikaku.co.jp/static_files/hougaku/pdf/sonotarensai_hougaku_fukuoka.pdf